

文化財保護法の一部を改正する法律の概要

趣旨

社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、**無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設**し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、**地方公共団体による文化財の登録制度**及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定める。

概要

[文化財保護の制度]

	文化財の類型	指定 強い規制と 手厚い保護措置	登録 幅広く緩やか な保護措置
国	有形文化財 建造物、美術工芸品 等	○	○
	有形の民俗文化財 衣食住の用具 等	○	○
	無形文化財 芸能、工芸技術 等	○	新設
地方	無形の民俗文化財 風俗慣習、民俗芸能、民俗技術 等	○	新設
	[文化財の類型は任意]	○	新設

1. 無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度の新設

(1) 無形文化財の登録制度

- 文部科学大臣は、重要無形文化財に**指定されていない無形文化財**のうち、その文化財としての価値に鑑み**保存及び活用のための措置が特に必要とされるもの**を文化財登録原簿に**登録できる**こととする（登録に際し、保持者又は保持団体を併せて認定）。【第76条の7関係】

【登録の効果】

- ・保持者の氏名変更等の届出義務（罰則あり）【第76条の9関係】
- ・保存・公開に要する経費の補助、指導助言【第76条の10～第76条の12関係】
- ・登録無形文化財保存活用計画の作成・認定【第76条の13～第76条の17関係】
(名称及び保持者等、具体的な措置の内容、計画期間等)

(2) 無形の民俗文化財の登録制度

- (1) **無形文化財と基本的に同様**の制度として新設する。【第90条の5～第90条の11関係】

(3) 施行期日

- 公布日から3月以内で政令で定める日

※ **新型コロナウイルス感染症**により、多様な無形の文化財について、**公演等の継承活動に深刻な影響が生じていること**から、**迅速にこれらの無形の文化財の登録を進め、国による保護の網をかけるとともに、予算措置等による支援を図る**。

2. 地方登録制度の新設

(1) 概要

- ① 地方公共団体は、条例の定めるところにより、重要文化財等以外の文化財でその**区域内に存するもののうち**、その文化財としての価値に鑑み**保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを当該地方公共団体の文化財に関する登録簿に登録できること**とする。
【第182条第3項関係】

- ② 地方公共団体は、①により**登録した文化財のうち適当であると思料するもの**について、文部科学大臣に対し、**国の文化財登録原簿への登録を提案できること**とする。
【第182条の2関係】

(2) 施行期日

- 令和4年4月1日

犬山市文化財保存活用地域計画作成事業

計画作成の背景・趣旨

本市は、古く旧石器時代に形成が始まった木曽川流域の文化を素地とし、その後は尾張と美濃・飛騨間ににおける文化・生活の交流が行われた要衝地としての発展とともに、さまざまな文化が育まれてきました。また、当時の姿を残した町並みをはじめ、今もなお市内の至る所に往年の歴史と文化が息づいています。

本市では歴史的風致維持向上計画の策定、「犬山たび」の刊行、文化遺産悉皆調査の実施等により、地域の歴史文化資源を守り、継承するための取組を行ってきました。また、2018年における文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」の作成が示され、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が示されています。

本市においても、文化行政のアクションプランとなる「犬山市文化財保存活用地域計画（以下、「本計画」という。）」を作成することで、文化財の保護と活用の方針を明確にするとともに文化財に対する認識を市民全體で共有し、周辺環境も含めた総合的な保存・活用を図っていきます。

犬山市における文化財の特徴



本市は有形・無形を問わず豊富な歴史文化資源に恵まれた歴史観光都市として、犬山城天守と如庵の2つの国宝をはじめ、国指定史跡の東之宮古墳や青塚古墳、ユネスコ無形文化遺産に指定された犬山祭、350年以上の歴史を誇る木曽川のうかい、明治時代の建築物を集めた博物館明治村、世界の民族資料を展示する野外民族博物館リトルワールド、尾張二ノ宮の大縣神社等、数多くの文化財が市内に所在しています。

文化財保存活用地域計画に期待される効果

本計画の作成によって、「今まであまり知られていないかった地元で大切にされている文化財の掘り起しができる」「從来、個別に保存・活用していた文化財を地域社会が総合的・一体的に保存・活用することで、地域経済活性化をはじめとした地方創生が期待できる」「計画作成時から市民と一緒に取り組むことで、地域の文化財への関心を高め、文化財の種類的な保存・活用の推進などが期待できる」「市内に所在する文化財を体系的に整理する被災状況等の迅速な把握ができる」等、さまざまな効果が期待されます。

文化財等の概念図

歴史文化（文化財と文化財に関わる様々な要素が一体となつたもの）

歴史文化資源（歴史文化を構成する個々の要素）

文化財保護法に規定する文化財（6種類）
-文化財保護法第2条-



歴史上の人物とその業績
文化財を支える人々の活動
歴史的に継承されてきた音や香り、古からある地名、方言など

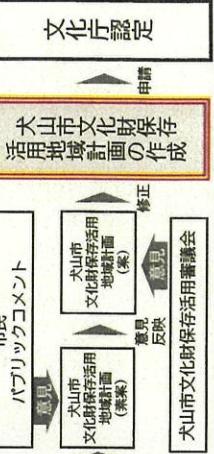
文化財6種類に収まらない（収まりにくい）もの、または文化財の周辺環境

計画の作成体制



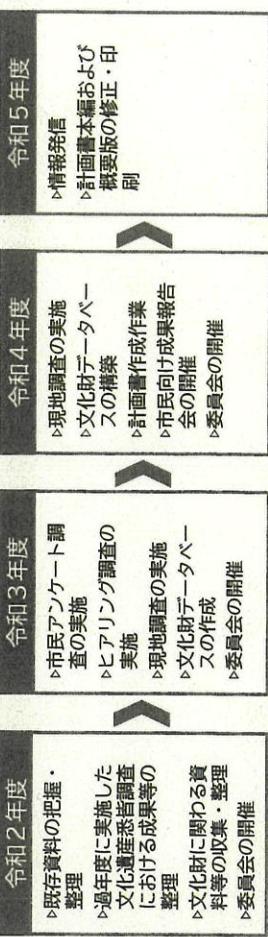
本計画は、以下の体制によって作成します。

犬山市



作成スケジュール

計画作成は、以下のスケジュールに沿って進めます。



令和2年度
既存資料の把握・整理
⇒現地調査の実施
⇒市民アンケート調査の実施
⇒ヒアリング調査の実施
⇒現地調査の実施
⇒文化財データベースの作成
⇒市民向け成果報告会の開催
⇒委員会の開催

令和3年度
情報発信
⇒情報発信本部および概要版の修正・印刷
⇒市民向け成果報告会の開催
⇒委員会の開催

令和4年度
現地調査の実施
⇒文化財データベースの構築
⇒計画書作成作業
⇒市民向け成果報告会の開催
⇒委員会の開催

令和5年度
文化財の周辺環境
⇒文化財の周辺環境の整備
⇒文化財の周辺環境の活用
⇒文化財の周辺環境の活性化
⇒文化財の周辺環境の保護
⇒文化財の周辺環境の保存
⇒文化財の周辺環境の利用
⇒文化財の周辺環境の開発
⇒文化財の周辺環境の整備
⇒文化財の周辺環境の活用
⇒文化財の周辺環境の活性化
⇒文化財の周辺環境の保護
⇒文化財の周辺環境の保存
⇒文化財の周辺環境の利用
⇒文化財の周辺環境の開発

令和2年度犬山市文化財保存活用地域計画作成事業成果

1. 既存資料の把握・整理

①愛知県、犬山市の文化財調査等に関連する文献のリスト化

②上位・関連計画のとりまとめ

- ・文化財保護法改正や無形文化財・無形民俗文化財等の登録制度検討、愛知県文化財保存活用大綱等、国・県の動向のとりまとめ

- ・犬山市総合計画、犬山市教育振興基本計画等上位・関連計画のとりまとめ

③自然環境・社会環境・歴史的環境等の整理

- ・既存資料等を基にベースとなる部分についてとりまとめ。今後の調査の進展により新たな知見が得られれば、追加・修正等を行う予定。

2. 文化財に関わる情報等の収集・整理

①犬山市文化遺産悉皆調査の対象物件の整理

- ・文化財種別に区分し、地区ごと、文化財種別ごとの件数を把握

②文化財カルテの作成

- ・犬山市文化遺産悉皆調査の対象物件・指定文化財について、文化財カルテを作成

令和 3 年度犬山市文化財保存活用地域計画作成事業計画（案）

1. 文化財に関する情報収集、調査

①市民アンケート

- ・18 歳以上の市民 2,000 名に対してアンケート調査を実施し、犬山市における市民の文化財に対する意識や、保存・活用に対する考え方について把握する。
- ・集計結果を基に市民意識の特徴や地域特性等を分析し、今後の文化財の保存・活用に関する計画作成に役立てる。

②団体等ヒアリング

- ・市内の歴史文化資源の保存団体、研究や保存・活用に関する活動を行う団体等に対するヒアリングを実施する。
- ・文化財の保存・活用に関する課題や未調査の文化財の把握などにつなげる。

③現地調査

- ・令和 2 年度に文化財カルテを作成した歴史文化資源の現存確認、写真撮影、位置情報取得及び周辺環境・保存活用状況等の調査
- ・未指定・未登録を中心とした未調査の文化財の現地調査及びカルテ作成（100 件程度を予定）

④文化財データベース作成

- ・市内の歴史文化資源を地区別、種類別、テーマ別などに分類、抽出可能なデータベースを作成する。
- ・対象は、犬山市文化遺産悉皆調査、指定・登録文化財に加えて、令和 3・4 年度に実施する現地調査等で把握した文化財や令和 2 年度に整理した犬山市・愛知県に関連する文献に掲載されたものなど幅広に予定。

2. 文化財保存活用地域計画の作成

①文化財保存活用地域計画の構成及び記載項目の検討

- ・国の指針等を参照し、犬山市文化財保存活用地域計画の構成及び記載すべき項目を検討する。

②文化財の保存・活用に関する課題の検討

- ・現地調査、アンケート調査、ヒアリング調査等の結果を踏まえ、犬山市の文化財関連の現状を総括し、文化財の保存・活用の課題を検討する。

③文化財の保存・活用に関する方針の検討

- ・犬山市の文化財に関する特性や課題を踏まえるとともに、市の文化財に関する施策の方向性などとの整合性に留意し、文化財の保存・活用の方針を検討する。
- ・関連文化財群及び文化財保存活用地域の設定について、基本的な考え方を整理する。

協議事項 令和3年度歴史まちづくり関連事業計画について

① 犬山市歴史的風致維持向上計画

概要：平成31年3月に認定を受けた犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期 計画期間は平成31年度～令和10年度）の進行評価を行うとともに、計画の変更を行う。

② 中部歴史まちづくりサミット

概要：年に一度中部地区各都市持ち回りで開催しているもので、歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けた16都市の首長が一堂に会して歴史まちづくりに関わる様々な課題について情報交換をしている。令和3年度は岐阜県岐阜市で開催予定。

③ 犬山市歴史まちづくり賞事業

概要：景観や風情の向上に貢献している伝統的な意匠などに優れた建造物を表彰することで、歴史的建造物を将来にわたって守り続け、そして城下町の伝統的な景観を次世代へ継承していくために、平成29年度より実施している。

これまでで住宅部門で7件、店舗や蔵などその他部門で11件の建造物を表彰した。

今年度も引き続き実施し、8月15日号広報および市ホームページにて募集を開始する。



1 練屋町國香欄保存修理事業 修理概要

(1) 事業に係る文化財の概要

イ. 名称等

名称	所在地	指定年月日	備考
犬山祭の車山行事 (練屋町)	犬山市内（練屋町）	H18.3.15.	練屋町懸装幕（中幕復元新調） 練屋町人形（からくり人形修理）

ロ. 修理前の状況

練屋町の車山「国香欄」に懸装される現用の中幕「白地鳳凰文様羅背板刺繡幕」、「白地玄武文様羅背板刺繡幕」、「白地虎文様羅背板刺繡幕」、「白地龍文様羅背板刺繡幕」は、昭和4年に修理が行われたと伝えられている。経年により劣化と損傷が進んでおり、すでに幕の使用限界に達している。からくり人形は第383回犬山祭（平成29年）において上山の格天井が落下し、唐子人形及び文殊人形等に破損が見られる状況である。

(2) 事業の内容

イ. 概要

修理内容（予定）

令和2年度

中幕「白地鳳凰文様羅紗刺繡幕（前）」1面、「白地龍文様羅紗刺繡幕（左）」1面 復元新調 付属品（飾り房・吊り金具）有

令和3年度

中幕「白地玄武文様羅紗刺繡幕（後）」1面、「白地虎文様羅紗刺繡幕（右）」1面 復元新調 付属品（飾り房・吊り金具）有

からくり人形「唐子人形」1体、「文殊人形」1体 修理 文殊人形椅子固定台 復元新調
工期

令和2年4月～令和4年3月（予定）

総事業費：金 17,830,000 円（予定）

〔国庫補助金： 金 8,915,000 円〕

〔県費補助金： 金 1,603,000 円〕

〔市費補助金： 金 5,943,000 円〕

〔所有者負担額：金 1,369,000 円〕

ロ. 工事事務

- ・犬山祭伝承保存委員会で了承された修理方針に基づき、犬山祭の車山行事（練屋町）修理委員会の監修のもとで事業を実施する。

[修理委員会の構成]

練屋町代表者 11名

植木行宣氏（犬山祭伝承保存委員会委員長）

鬼頭秀明氏・藤井健三氏・久保智康氏・石榑康彦氏（犬山祭伝承保存委員会）

- ・国庫補助事業の特別会計を設け、帳簿を作成し、適切に予算を執行する。
- ・詳細な修理記録を作成する。

練屋町車山「国香欄」中幕 復元新調



原幕〔前面〕

白地鳳凰文様羅背板刺繡幕

昭和 4 年の修理で旧幕から文様部を切り取り、新しい基布に切付縫をしている。白羅背板地には汚れと伸縮が見られ、刺繡部は退色が見られる。



復元新調幕〔前面〕

白地鳳凰文様羅紗刺繡幕



原幕〔左面〕

白地青龍文様羅背板刺繡幕

前面と概ね同様の状態。刺繡部の退色が著しく、当初、金色であった龍が黄土色に変化している。



復元新調幕〔左面〕

白地青龍文様羅紗刺繡幕

練屋町車山「国香欄」中幕 復元新調 ／ からくり人形 修理



中幕

原幕〔右面〕

白地白虎文様羅背板刺繡幕

昭和 4 年の修理で旧幕から文様部を切り取り、新しい基布に切付縫をしている。白羅背板地には汚れと伸縮が見られ、刺繡部は退色が見られる。



中幕

刺繡仕様・材料・試作の確認

原幕と対比のうえ、下絵の内容を確認。前回修理時の改変や後補パーツの不調和などを修正。

試作の確認により、刺繡技法、材料等を決定。



からくり人形

胡粉を剥がした頭部の破損状態の確認

亀裂部分の接着工程と工法を確認。下塗り→乾燥→下地調整までの工程を確認。

文化財建造物の保存修理について

1. 景観条例の改正について

景観条例は良好な景観の形成を促進し、犬山市固有の風趣ある景観を保全又は創造するため必要な事項を定めることにより、ゆとりと潤い、愛着と活力のある美しいまちを実現することを目的としている。近年、犬山城下町では、城下町の景観の核となる歴史的建築物等の除却が増加している状況にあり、これらの歴史的建築物を保存するために、歴史的建築物等の改修費の支援の拡充や利活用のマッチング支援を行うよう令和2年度に条例を改正した。

<変更内容>

- (1) 景観助成制度の対象区域を景観促進地区から犬山城周辺地域に広げる。
- (2) 歴史的建築物の候補物件の調査及び所有者の意向調査の実施。
- (3) 歴史的建造物の調査によるデータベースの作成と、歴史的建築物の除去の届出手続きの導入。

2. 令和3年度犬山市文化財保存事業費補助金事業について

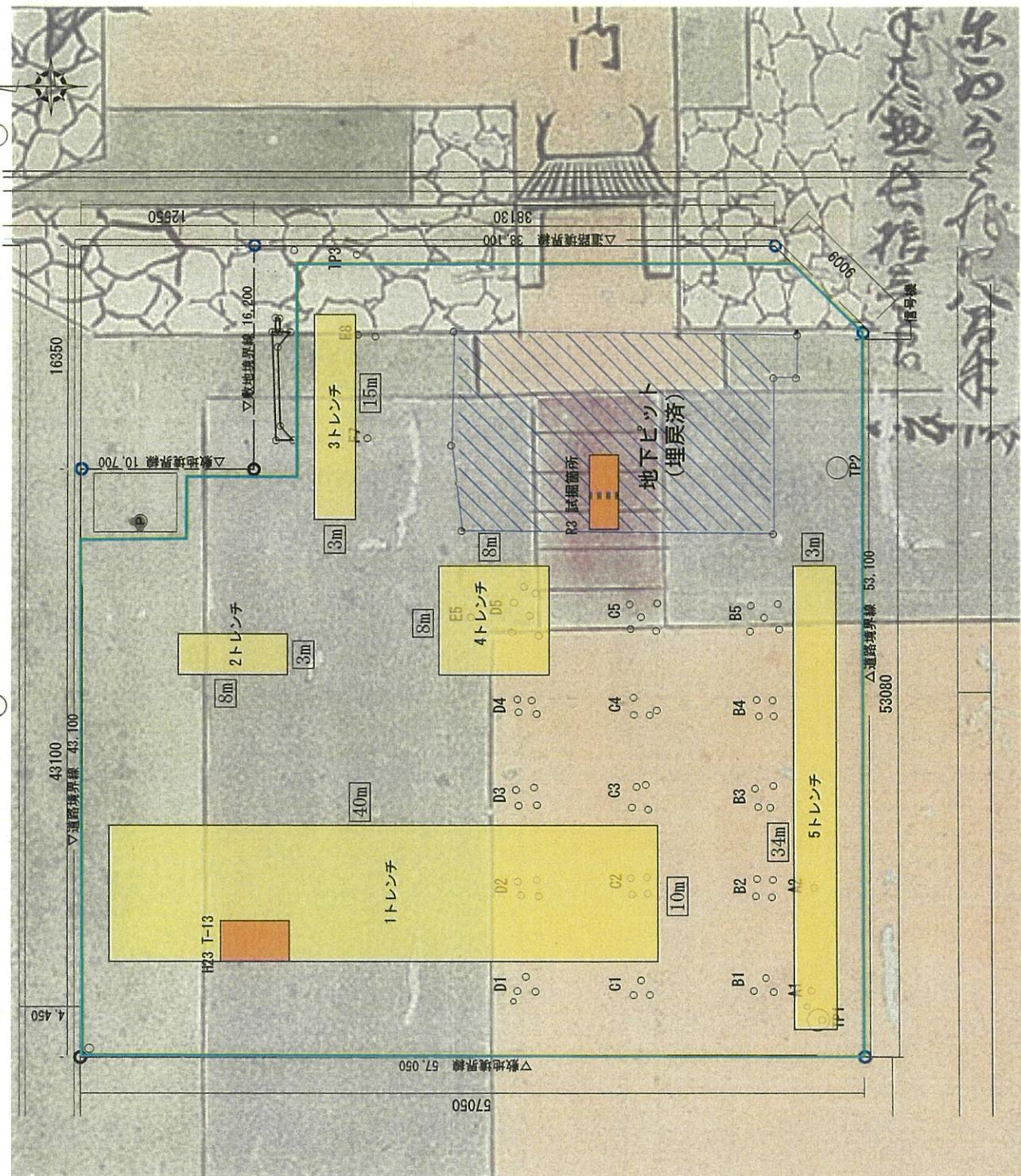
国登録有形文化財（建造物）等を地域の資産として残していくため、歴史的風致維持向上計画の重点区域内に建つ歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、修理費用の一部を助成する。令和3年度は希望者と調整を進めていたが、直前になって事業を見送ることになり予算化をしていない。

今後の修理案件の掘り起こしのため、平成24年度に実施した歴史的建造物の調査の追調査を実施している。

犬山城大手門枠形跡（犬山市福祉会館跡地）発掘調査区設定図

X=-68219.224
Y=-20678.485

$$\begin{aligned}X &= -68219.850 \\Y &= -20636.712\end{aligned}$$



1 レンチ	$10\text{m} \times 40\text{m} = 400\text{m}^2$
2 レンチ	$3\text{m} \times 8\text{m} = 24\text{m}^2$
3 レンチ	$3\text{m} \times 15\text{m} = 45\text{m}^2$
4 レンチ	$8\text{m} \times 8\text{m} = 64\text{m}^2$
5 レンチ	$3\text{m} \times 34\text{m} = 102\text{m}^2$

※ A1～F8は、旧大山市福利社会館解体後に存置された基礎杭の位置を示す。
杭天端のレベルは現況地盤から約1.5m～2.5m下

※ 絵図との合成による堀の位置は推定
 ※ 最大掘削深度は 1レンチ 約7m
 2~5レンチ 約3m

令和3年度史跡東之宮古墳整備事業（実施計画）

1. 東之宮古墳管理

請負者	一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会
契約期間	令和2年5月～令和3年3月
実施内容	東之宮古墳進入路（成田山側・丸山側）及び古墳周辺の清掃（毎月）
	東之宮古墳進入路（成田山側・丸山側）及び古墳周辺の草刈工（年4回）

2. 東之宮古墳普及啓發事業

請負者	特定非営利活動法人古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
契約期間	令和2年6月～令和3年3月
実施内容	<p>東之宮古墳 土あげまつりプロジェクト</p> <p>① 日時 第1回 令和3年9月23日（木・祝）午前10時～正午 令和3年9月25日（土） ··· 予備日</p> <p>第2回 令和4年3月21日（月・祝）午前10時～正午 令和4年3月26日（土） ··· 予備日</p> <p>② 内容 東之宮古墳の前方部の削れている箇所を、市民参加により古墳を修復するイベント「土あげまつり」により修復する。この事業は令和3年度から令和7年度にかけて実施する。</p>
東之宮古墳散策ツアー	<p>① 日時 令和3年9月11日（土）午前9時～正午 令和3年9月18日（土） ··· 予備日</p> <p>② 内容 東之宮古墳と犬山祭に関連するコースを散策します。</p>

3. 東之宮古墳シンポジウム

史跡整備が完了した東之宮古墳の魅力を発信するために、シンポジウムを開催する。現在企画中。

天然記念物ヒトツバタゴ自生地について

1. ヒトツバタゴ自生地の現状

個体状況	既存成木 7本 (フェンス内) 更新幼木 数本 (フェンス内・外)
樹勢	良好 6本、樹勢相応 1本、実生個体あり
開花状況	4月30日 開花 5月 5日 満開 5月17日 落花 ※ 新型コロナウイルスの影響を受け、情報発信せず
管理状況	樹木管理 (通年) 周辺草刈り (年3回)
周辺環境	周辺に貴重な植物種が生息

2. ヒトツバタゴ自生地公有化

(1) 公有化を行う土地

天然記念物ヒトツバタゴ自生地

所在地：犬山市字西洞41番2 (全筆 1843 m²)

面積：1843 m² (大正12年指定当初)

(2) 土地公有化スケジュール (令和3年度)

月	内容
6月～7月	自生地の実測調査 → ヒトツバタゴ自生地の指定範囲の確定完了 西洞42 1843 m ² 土地購入費の算定、物件補償費（ヒトツバタゴ、農機具小屋）の算定
7月末	地権者協議完了
9月	土地購入費、補償費の補正予算計上
10月	売買契約の締結
12月	所有権移転

3. 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定

ヒトツバタゴ自生地の今後の保存・活用方針を定める保存活用計画を策定する。計画策定期間 令和4年～令和6年予定)
たり、環境調査を実施する。(計画策定期間 令和4年～令和6年予定)

犬山市史編さん事業

1 目的

人々の生活様式が急速に移り変わる中、市のあゆみを知ることのできる資料の散逸を防ぐため、平成年間を中心に資料の収集・調査を行う。その成果を基に、犬山市域の記録を後世に正しく伝え、郷土の歴史や文化に対する市民の理解や愛着を深めることを目的として、『犬山市史平成編』の編さんに取り組む。

2 スケジュール

令和2年度：調査準備 [編さん体制策定、既存資料整理]

令和3年度：編さん計画策定、資料収集・調査

令和4年度：資料収集・調査、原稿執筆

令和5年度：資料収集・調査、原稿執筆、史料編刊行

令和6年度：原稿執筆、通史編刊行

3 内容（イメージ）

名称	犬山市史平成編
巻数	史料編1巻、通史編1巻（全2冊）
判サイズ	A5判、縦書き
刷色	グラビアページ：フルカラー、本文：モノクロ
ページ数	史料編：1,000ページ程度、通史編：800ページ程度
構成	史料編：統計資料、広報、新聞記事、行政資料、古写真等 通史編：平成年間を中心とした犬山市域の歴史

4 編さん体制

- (1) 犬山市史編さん委員会
- (2) 専門部会
- (3) 事務局（教育部歴史まちづくり課）

5 令和3年度事業内容・計画

- (1) 犬山市史編さん委員会（年2回）
 - ・編さん計画策定、事業進捗確認等
- (2) 専門部会（年2回）
 - ・編さん計画、調査方法等検討
 - ・資料収集、調査等
- (3) その他
 - ・資料整理、広報活動等

6 犬山市史編さん委員会委員名簿

(任期:審議期間)

No.	職名	氏名	委員区分 (規則第2条の該当号)	所属等
1	委員長	羽賀祥二	(1) 学識経験者	名古屋大学大学院 人文学研究科名誉教授
2	委員長 代理	岡本耕平	(1) 学識経験者	愛知大学文学部教授
3	委員	赤塚次郎	(2) 公共的団体	犬山市文化財保護審議会副 会長
4	委員	奥村康祐	(2) 公共的団体	犬山市教育委員会 教育長職務代理者
5	委員	小川征一	(2) 公共的団体	(一社) 犬山市観光協会 会長
6	委員	高橋秀治	(2) 公共的団体	犬山商工会議所会頭
7	委員	中村真咲	(2) 公共的団体	名古屋経済大学 犬山学研究センター長

史跡名勝天然記念物の現状変更について（R3.1～R3.7）

1 令和3年1月～令和3年7月 現状変更件数

- 名 勝：13件
 - ・ 文化財名 木曽川
- 史 跡： 7件
 - ・ 文化財名 犬山城跡、
- 天然記念物： 1件
 - ・ 記念物名 ネコギギ

史跡・名勝・天然記念物 き損、現状変更状況一覧表(令和3年1月～7月末時点)

【現状変更】

名勝木曽川

No	許可日	内容	申請	備考
1	1/15	樹木伐採	文化庁案件	※
2	1/15	進入路設置	文化庁案件	
3	2/10	浸透柵の設置	軽微な現状変更	※
4	3/19	駐車場造成、樹木伐採等	文化庁案件	
5	4/16	樹木伐採等	文化庁案件	
6	4/21	自販機建屋改修	軽微な現状変更	※
7	5/7	高圧引込線の新設	軽微な現状変更	※
8	5/7	舗装改修	軽微な現状変更	※
9	5/18	階段修繕等	軽微な現状変更	※
10	6/29	管理橋取替修繕	協議	
11	7/12	石畳の設置等	軽微な現状変更	※
12	7/16	個人住宅建設	文化庁案件	
13	7/16	小水力発電施設整備	協議	

※ 名勝木曽川指定地のうち史跡犬山城指定地のもの。

史跡犬山城跡

No	許可日	内容	申請	備考
1	1/15	樹木伐採	文化庁案件	※
2	2/10	浸透枠の設置	軽微な現状変更	※
3	4/21	自販機建屋改修	軽微な現状変更	※
4	5/7	高圧引込線の新設	軽微な現状変更	※
5	5/7	舗装改修	軽微な現状変更	※
6	5/18	階段修繕等	軽微な現状変更	※
7	7/12	石畳の設置等	軽微な現状変更	※

※ 名勝木曽川指定地のうち史跡犬山城指定地のもの。

天然記念物ネコギギ

No	許可日	内容	申請	備考
1	4/27	生息状況調査	軽微な現状変更	

1 寄贈

No	受理日	申込者	寄贈資料	数量	保管場所
1	R3.3.2	個人	金襦袢、小太鼓	一式	犬山市文化史料館
2	R3.4.21	個人	東之宮古墳出土水銀朱	一式	青塚古墳史跡公園 ガイダンス施設
3	R3.5.11	個人	掛け軸「犬山城の春」	一幅	犬山市文化史料館

2 寄託

No	受託日	申込者	寄託資料	数量	保管場所	受託期間
1	R3.2.12	宗教法人東之宮社	犬山焼 狼犬	一対	犬山市文化史料館	R3.4.1～R6.6.30(更新)
2	R3.2.12	個人	樂田大島家文書	一式	犬山市文化史料館	R3.4.1～R6.6.30(更新)
3	R3.6.11	個人	金襦袢	一着	中本町まちづくり 拠点施設	R3.7.1～R6.6.30(更新)